

Ichikawa Gochisou Marche

いちかわ  
ごちそうマルシェ



## 出店要項

(市川地方卸売市場内)

2020年10月1日版

# 目 次

## 出店要項目次

運営理念	1
開催概要	
開催概要	2
会場周辺図	2
開催スケジュール	3
会場配置図	4
什器概要	5
出店概要	
出店への流れ	6
出店申し込み詳細	7
出店費	8
駐車場利用料	8
出店申し込み	8
販売について	9
生産者の出店品目について	11
キッチンカーの出店について	13
当日のスケジュール	13
商品の搬入・搬出について	14
その他注意事項	15
保険について	16
緊急時対応	16

### ■主催者及び問い合わせ先

株式会社市川市場

(いちかわごちそうマルシェ運営委員会事務局)

住 所 千葉県市川市鬼高4-5-1

市川地方卸売市場内

電 話 047-712-8411

F A X 047-712-8412

U R L [hyyp://www.ichikawashijyo.co.jp/](http://hyyp://www.ichikawashijyo.co.jp/)

E-mail [ichi-marche@ichikawashijyo.co.jp](mailto:ichi-marche@ichikawashijyo.co.jp)

## 運営理念

いちかわ ごちそう マルシェ  
(Ichikawa Gochisou Marche)

旬の野菜や果物をおいしく食べて健康づくり！

季節の花を飾り心に栄養を！

食材の魅力の発見と美味しい食べ方、

花の飾りつけやアレンジを『市場』から発信！

市場には、日本全国から新鮮な青果物や花が集まります。  
たくさんの作物には人が集まり、人々の交流がはじまります。  
交流からはじまる和を広げ、新たな魅力を発信していきます。  
知識豊かな野菜ソムリエが多彩な食べ方と季節のレシピを、  
花を熟知したフローリストが彩りのある生活を紹介します。  
美味しくゆたかな食生活を、心ゆたかな健康づくりを、  
皆様とともに目指してまいります。

# 開催概要

## ○ 開催概要

名 称：いちかわごちそうマルシェ

会 場：千葉県市川市鬼高4-5-1 市川地方卸売市場内

運 営：いちかわごちそうマルシェ運営委員会

## ○ 会場周辺図



## ※交通手段

電 車：JR総武線本八幡駅、都営新宿線本八幡駅、東京メトロ東西線原木中山駅  
より徒歩約20分、京成本線京成八幡駅より徒歩約25分

乗用車：京葉道路市川IC 八幡方面出口より3分

## ○ 開催スケジュール（予定）

開催日：毎月第2・第4土曜日

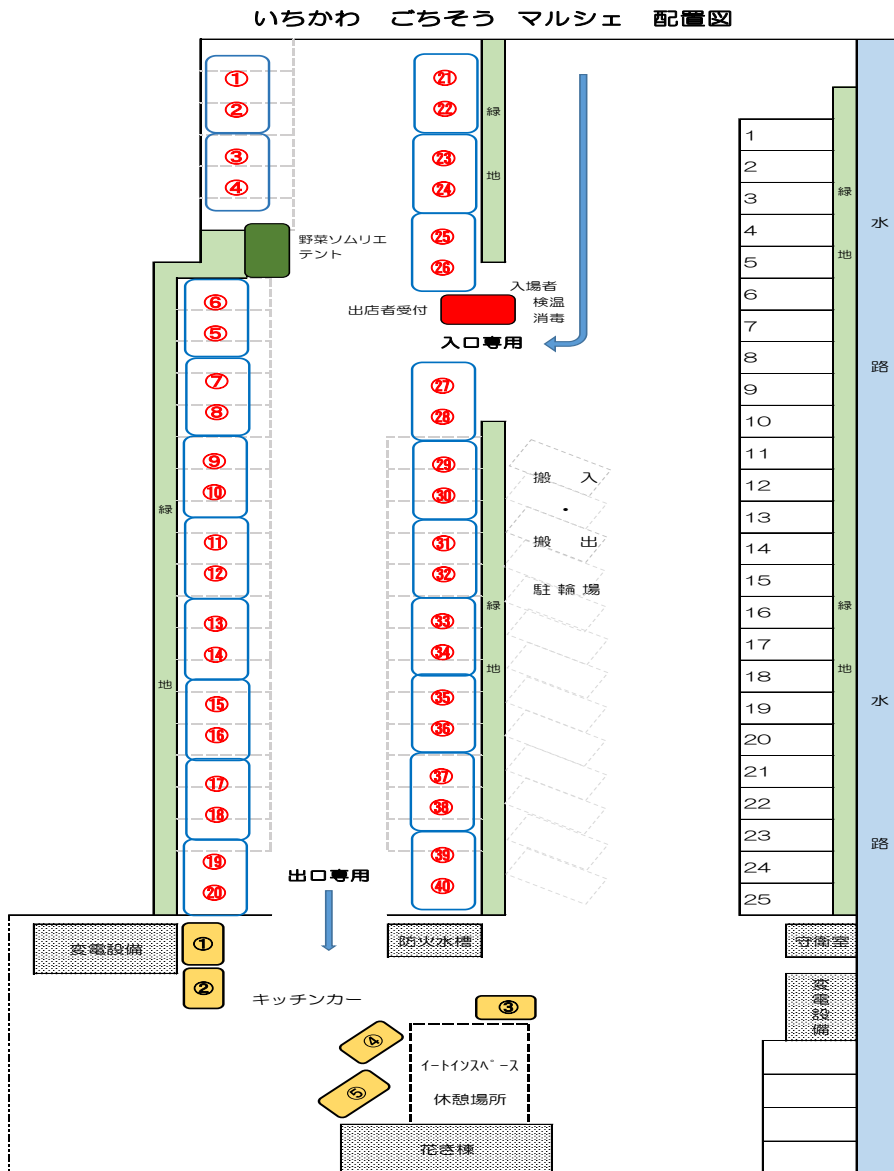
10時～16時（11月～3月までは15時30分）

（搬入は9時～）

	【開催日】	【野菜ソムリエプチセミナーテーマ】
第1回	令和2年11月14日（土）	りんご林檎りんご （マルチナなフルーツ・りんごいろいろ）
第2回	令和2年11月28日（土）	芋いも芋！（いもフェス）
第3回	令和2年12月12日（土）	花いっぱいクリスマス （花と花野菜を楽しもう！）
第4回	令和2年12月26日（土）	野菜と花で迎えるお正月
第5回	令和3年1月23日（土）	節分 豆と野菜で免疫UP
第6回	令和3年2月13日（土）	パンと美味しい冬野菜 （シチューを楽しもう）
第7回	令和3年2月27日（土）	干し野菜のおすすめ （干し野菜を使ったお料理）
第8回	令和3年3月13日（土）	千葉イチゴまつり
第9回	令和3年3月27日（土）	イースター（卵とトマト）

※上記スケジュールは予告なしに変更、延期、中止になる場合があります。

○ 会場配置図



出店区画数

販売区画            40区画（テント1張りを2区画で使用）

キッチンカー        5台



## ○ 什器概要



### 1 区画の貸出什器

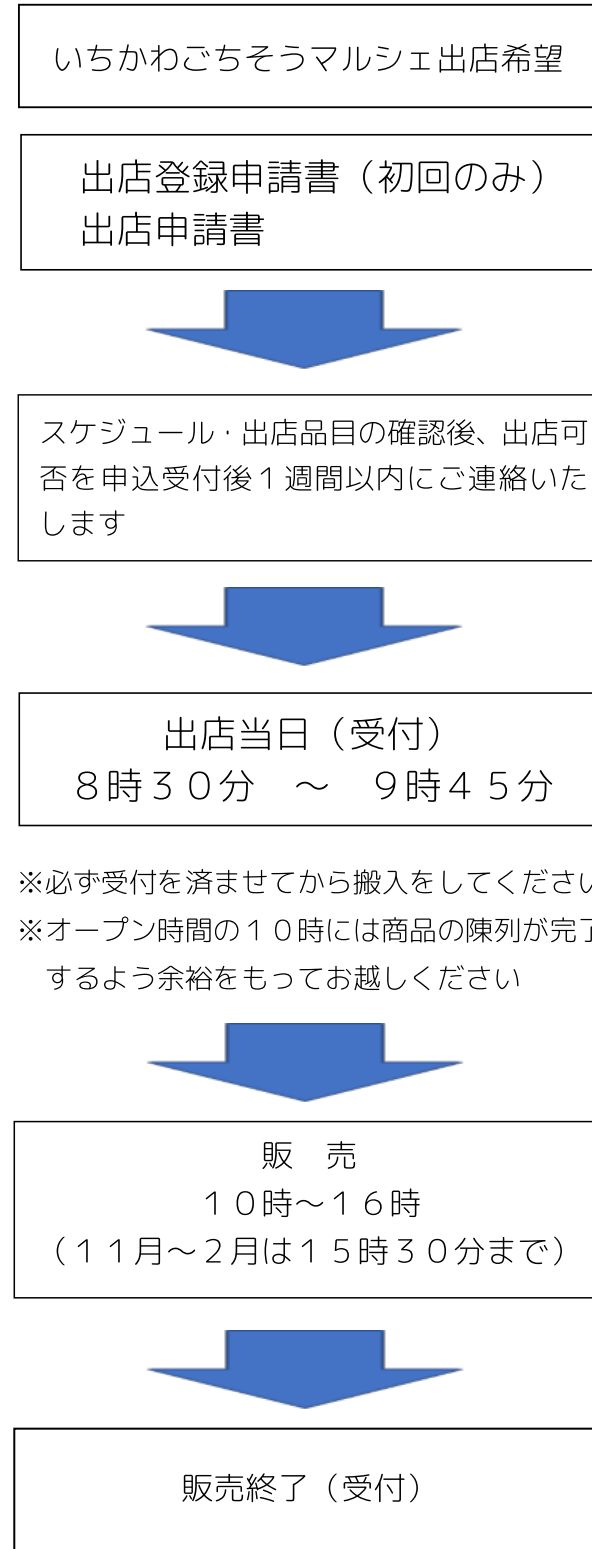
- ・ テント W6000×D3000 のテントを 2 区画で使用
- ・ テーブル 1 組 天板 1 枚 (W1820×D910)、脚 2 組 (H760×W800)
- ・ 傾斜台 1 組 6 箱用 (W1620×D600×H600)
- ・ 木箱 6 箱 (内寸W430×D280×H80)

※その他、折たたみ式コンテナを用意しておりますが、数に限りがありますので譲り合ってください。

(サイズ：約W600×D400×H320)

# 出店概要

## ○ 出店への流れ



- ・ 出店登録申請書、出店申込書を記入ください
- ・ 出店申込書には希望日、区画数、販売品目などの必要事項を記入してください
- ・ メールまたはFAXで申し込み

### 申込締め切り

- 初 回 希望出店日の3週間前
- 登録者 希望出店日の2週間前

- ・ 出店費、駐車場料金の支払い
- ・ 出店誓約書の提出
- ・ 区画、駐車許可書等の確認後、商品の搬入

※必ず受付を済ませてから搬入をしてください  
※オープン時間の10時には商品の陳列が完了するよう余裕をもってお越しください

※販売終了後は、必ず出店レポートの提出をお願いします



## ○ 出店申し込み詳細

### 1 出店登録申請書

- ・いちかわごちそうマルシェへの出店登録を行うための用紙です。  
※食品営業販売及び食品製造販売許可の必要な品目に関しては許可証のコピーを提出してください。
- ・今後の緊急連絡などで使用するメーリングリストを作成しますので、パソコンと携帯電話のメールアドレスを記入してください。  
また、FAXのある方は必ず、記入してください。

### 2 出店申込書

- ・登録番号（2回目以降）、ご希望の出店日、区画数、販売品目など必要事項を記入して申し込みください。  
※登録番号は出店登録申請後に事務局よりお知らせいたします。
- ・必ず、出店当日に連絡できる携帯電話の番号とメールアドレスを記入してください。

### 3 出店誓約書

- ・初めて出店する方は、署名・捺印のうえ当日事務局に提出してください。  
提出されない場合は、出店をお断りする場合があります。

### 4 いちかわごちそうマルシェ出店レポート

- ・販売終了後、事務局へ提出してください。  
今後のマルシェ運営の参考とさせていただきます。

#### ※個人情報取り扱いについて

いちかわごちそうマルシェ事務局ではお預かりした個人情報については適性かつ安全に管理・運用することに努めます。個人情報を第三者へ提供することはいたしません。

## ○ 出店費

出店内容や出店者に伴い、出店費が異なります。

代理販売をご希望する方など、詳細は事務局にご相談ください。

### 1. A 市場事業者枠・・・・・・・・・・1区画 5,000円(税込)

①市川市場内で事業者登録し、野菜・花き・関連事業にかかわっている方。

### 2. B 農産物販売枠・・・・・・・・・・1区画 7,000円(税込)

①農(漁)業生産者若しくは家族、生産にかかわっている従業員が野菜や果物等を販売する場合。

②生産者さん自身で生産された農産物等を原料にした加工品を販売される方。

### 3. C 加工品枠・・・・・・・・・・1区画 9,000円(税込)

農(漁)業生産者以外の方が農産物等を原料にした加工品を販売される方。

### 4. D 生活雑貨枠・・・・・・・・・・1区画 10,000円(税込)

農(漁)業生産者を含み生活雑貨を生産または販売する方。

### 5. E キッチンカー枠・・・・・・・・1台 12,000円(税込)

(駐車スペース利用料を含む)

### 6. その他・・・地方公共団体や企業などの出店についてはご相談ください。

## ○ 駐車場利用料

◆出店者用駐車場の利用料金は1日 1,000円

※駐車場には限りがありますので、1出店者につき1台とします。

※キッチンカーには駐車場利用料が含まれています。

## ○ 出店申し込み

### 1. 出店登録申請

◆いちかわごちそうマルシェに出店希望する方は出店登録申請書を記入の上、事務局までメールまたはFAXにてお申し込みください。

必ず、出店登録をお願いします。

※食品営業販売および食品製造販売許可の必要な品目に関しては、許可書のコピーを提出していただきます。

## 2. 出店申込書

- ◆出店申込書にご希望の出店日、区画数など必要事項を記入の上、出店希望日の2週間前までに事務局までメールまたはFAXにてお申し込みください。

## 3. 出店審査及び許可

- ◆マルシェの円滑な運営を行うため申請内容等を審査させていただきます。
- ◆出店を許可した出店者には許可証を発行しますので、出店当日は必ず携帯してください。

## 4. 2回目以降の出店申し込み

- ◆出店希望日の2週間前までに必要事項を記入の上メールまたはFAXにてお申し込みください。
- ◆1か月単位での申し込みも可能です。

## 5. 出店費の支払

- ◆会場にて、当日朝に事務局にてお支払いください。
  - ◆継続出店の場合は、口座振込など事務局にご相談ください。
- ※出店日までに振込の確認ができない場合には、出店をお断りする場合がありますのでご注意ください。

## 6. キャンセルについて

- ◆悪天候による開催中止以外の出店者都合によるキャンセルに関しては、キャンセル料をお支払いいただきます。
- ◆キャンセルの連絡は事務局開設時間内（平日9時～17時 土・日休業）に、電話にてお願いします。電話番号：047-712-8411
  - ・開催日の2週間前まで・・・無料
  - ・開催日の1週間前まで・・・出店費の20%
  - ・開催日の前日まで・・・出店費の50%
  - ・開催日の当日・・・出店費の全額

## ○ 販売について

### 1. 出店区画

- ◆1区画は 3.0m×3.0m(テント1張りを2区画で共同利用となります。)
- ◆1店舗につき2区画まで。
- ◆販売区画は出店者・出店品目のバランスを見て配置いたします。
- ◆当日受付の際に事務局でご案内いたします。

## 2. 販売方法

- ◆出店者が販売を行っていただきます。

## 3. 売上管理

- ◆売上金は出店者に帰することとします。
- ◆販売終了時には、受付の際にお渡しする「出店レポート」を必ず事務局に提出してください。

## 4. 電気・水道の使用について

- ◆電源は各自でご用意ください。
- ◆水道は、簡易洗い場が設置されています。

## 5. ゴミの処理について

- ◆販売区画内で出たゴミは各自でお持ち帰りの上処分をお願いします。
- ◆試食等で使用したお皿やコップ等のゴミも同様の処分をお願いします。
- ◆段ボール箱はゴミを取り除き、折りたたんで所定の場所に廃棄してください。

## 6. 試食について（※コロナ対策中の試食はご遠慮ください。）

- ◆試食を行う場合保健所への申請が必要となりますので、事前に管轄する保健所までご相談ください。
- ◆お皿やコップを使用した試食にあっては必ず使い捨ての容器をお使いください。
- ◆テント内でのナイフを使ったカットや加熱等の調理行為は一切禁止とさせていただきます。

## 7. 悪天候について

- ◆大雨や台風などの悪天候時には開催を中止いたします。  
（開場は屋外ですが、小雨の場合は開催します。）
- ◆中止の際は下記により携帯電話・メール等によりご連絡させていただきます。  
※前日から悪天候が予想される場合は前々日の15時に事務局で開催可否の判断を行い、同日の16時に携帯電話・メール等でご連絡いたします。  
※一度開催を中止とした場合、翌日天候が回復しても開催はしません。  
※天候により開催を中止した場合の損失補填は行いません。あらかじめご了承ください。  
※当日の天候等による突然の中止の場合は、出店料をお戻しいたしません。

## ○ 生産者の出店品目について

### 1. 販売可能品目

- ◆野菜や果物、植物、花、ハーブや苗などの農産物
- ◆パンや手作りジャムなどをはじめとする生産者のこだわり食品や加工品など。  
※販売される商品の内訳は申込書に必ず記入いただき、事務局にて出店品目の確認をさせていただきます。  
※品目によっては、出店をお断りする場合があります。

### 2. 加工品の販売について

- ◆加工品の販売には製造販売業の許可書が必要となります。  
※出店登録時に許可書等のコピー添付が必要です。
- ◆管轄の健康福祉センター（旧保健所）で営業許可を受けた施設で調理、梱包して製品にし、ラベルに食品表示（製品名、原材料名、内容量、期限表示、保存方法、製造者氏名所在地）を記載された物を販売してください。
- ◆加工品等食品の販売については、申込者及び販売者各自の責任の中で行ってください。  
※事務局および関係各局が不適切だと判断した物については、出店をお断りする場合があります。

### 3. 加工品の品質表示について

- ◆加工品販売の際には、必ず品質表示が必要となりますので、下記を参考に、明確な表示がされている商品を販売してください。

名 称	
原材料名	
添 加 物	
内 容 量	
賞味期限	
保存方法	
製 造 者	製造者名、住所

### 4. 競合する商品について

- ◆同一作物や商品について、事務局側で数・価格等の調整は行いません。よって、各カテゴリーにおいて商品が競合することも予想されます。これもマルシェの魅力ですので、各生産者・販売者とも商品のこだわりをアピールし、値下げ競争にならないよう心掛けてください。

※ 販売不可品目の一例

【販売可能品目】

種別		品目例	備考
生鮮	野菜	野菜全般	
	果物	果物全般	
	穀類	米、麦類	
	卵	鶏卵など	
	植物	花、苗など	
加工品	野菜	缶詰、加工品、乾燥野菜、漬物など	
	果物	果実缶、ジャム、ピクルスなど	
	穀類	オートミール、パン粉など	
	海藻類	昆布、わかめ、海苔など	
	めん・パン類	めん類、パン類	要冷蔵・冷凍食品不可
	菓子類	クッキー、ビスケット、煎餅など	要冷蔵・冷凍食品不可
	飲料	飲料水、清涼飲料、ジュースなど	
	茶、コーヒー	茶、紅茶、コーヒー製品など	
	調味料	味噌、醤油、食塩、ソースなど	
	香辛料	ブラックペッパー、カレー粉、唐辛子など	
	食用油脂	オリーブオイル、ゴマ油など	
生活雑貨	生活雑貨	手作り用品、既製品など	再利用の衣服類は不可

※品目例に無いものなど、不明な点は事務局までご相談ください。

【販売不可能品目】（販売時において常温で販売管理ができない商品は不可）

種別		品目例	備考
鮮魚・生肉	食肉	牛肉、豚肉、鶏肉、その他獣肉など	
	魚介	魚介類全般	
加工品	食肉製品	要冷蔵・冷凍食品	
	魚介製品	要冷蔵・冷凍食品	
	酪農製品	要冷蔵・冷凍食品	
飲料	乳類	牛乳・乳飲料	
惣菜類	惣菜類	弁当、おにぎり、サンドイッチなど	

## ○ キッチンカーの出店について

いちかわごちそうマルシェでは、キッチンカーでの飲食物の販売も可能です。  
出店に関しては、登録申請が必要です。

### 1. 出店条件について

- ◆現在、実際に店舗又はケータリングカーによる営業を行っている方。もしくは新たに営業を行うとしている方。
- ◆現在（新規申請中）千葉県内での食品営業許可証（飲食店営業等）をお持ちの方。
- ◆出店の際、食品衛生責任者の資格を保有するスタッフが現場に常駐すること。  
※当日は必ず許可証を携帯してください。

### 2. 禁止事項及び諸注意

- ◆飲食販売出店者は出店および食品・販売行為に関連して発生した事故、苦情に対してすべての賠償責任を負っていただきます。
- ◆衛生面に最大の努力をし、事故、苦情等が発生しないように注意してください。
- ◆帽子、エプロン、手袋、マスクは必ず着用のこと。
- ◆各店舗は分別されたゴミ箱を設置し、出店の際に出たごみは各自でお持ち帰りください。
- ◆その他、事務局および健康福祉センター（旧保健所）より指示があった場合は、それに従って販売していただきます。
- ◆過去に食品衛生法、またはこの法律に基づく処分を受けた事がある方はお断りします。

※キッチンカーでの販売で発生したゴミは、各自で持ち帰るようお願いいたします。

## ○ 当日のスケジュール

時 間	会 場
8 : 0 0	会場設営
8 : 3 0	受付開始
9 : 0 0	搬入、商品・什器類設置
1 0 : 0 0	マルシェ開始
1 6 : 0 0	マルシェ終了
1 6 : 3 0	搬出、清掃
1 7 : 0 0	開場撤収



## ○ 商品の搬入、搬出について

### 1. 当日の搬入、搬出について

- ◆搬入時間 9時 ~ 10時
- ◆搬出時間 16時 ~ 17時

### 2. 搬入・搬出時の諸注意

- ◆搬入・搬出は、指定された搬入・搬出専用駐車場もしくは出店者駐車場をご利用ください。
- ◆搬入・搬出専用駐車場を利用される方は、上記時間内に作業を終え、車を速やかに出店者駐車場に移動してください。
- ◆前日からの搬入はできません。不当に設置された搬入物は撤去する場合があります。
- ◆出店者駐車場は、1日1,000円／1台です。当日受付にてお支払いください。

### 3. 搬入搬出時の宅配便利用について

- ◆宅配便による搬入は、前日の14時までに到着するようにお送りください。
- ◆宅配便の受け取りは、当日各自で関連店舗棟2階の市場管理事務所にてお願いします。
- ◆送付状の控えは必ず当日持参してください。  
※商品の到着が遅れた場合に必要となります。
- ◆商品の送付先  
〒272-0015 千葉県市川市鬼高4-5-1 047-712-8411  
市川地方卸売市場いちかわごちそうマルシェ(出店者名は必ずご記入ください)
- ◆宅配便による搬出を希望される方は、当日の12時までに事務局までご連絡ください。
- ◆宅配便の最終集荷時間は16時30分となりますので、それまでに梱包、伝票を作成し事務局までお持ちください。
- ◆搬出に係る経費は出店者の着払いとなります。

### 4. テント内レイアウト

- ◆販売商品等は隣接する他の出店者の迷惑とならないよう、許可したスペース内に収めていただくようお願いいたします。
- ◆テント内に収められない場合は、事務局にご相談ください。
- ◆出店PR用の登りは各店舗1本までとし、ハッピー等の着用は可能です。

## 5. 商品の保管について

- ◆当日の商品ストックは、販売什器の背面および足元をご利用ください。  
※事務局では商品ストック等責任管理はもちませんので、予めご了承ください。

## ○ その他の注意事項

### 1. 釣銭について

- ◆釣銭は出店者ご自身でご用意ください。  
※開催日が土曜日のため、当日は金融機関での両替はできませんのでご注意ください。

### 2. 販売区画が不在となる場合

- ◆トイレや商品の補充等で販売区画に人がいなくなる場合は、必ず事務局スタッフにご連絡ください。一定時間のみ不在対応をさせていただきます。
- ◆事務局スタッフによる販売は行えませんので、ご了承ください。

### 3. パンフレットの配布

- ◆出店者は許可した販売区画内で出店物に関するカタログ、パンフレット、商品見本などを配布することができます。
- ◆許可したブース以外での配布、デモンストレーション、呼び込みなどは一切禁止といたします。

### 4. 写真・ビデオ撮影

- ◆撮影の範囲は、許可した販売区画および出店者が特定されない全景のみとします。
- ◆会場全体の撮影に関しては、事務局および事務局が認めた報道機関等による撮影を許可します。
- ◆来場者による写真・ビデオ撮影は規制を設けません。

### 5. 警備および出店物の保護

- ◆出店物の保護については出店者自身で責任をもってご対応いただきます。
- ◆主催者は会場内で発生した事故に対しては一切の責任を負いません。

### 6. 販売区画内の清掃

- ◆販売区画内の清掃は各出店者の責任において行っていただきます。
- ◆ほうき、ちり取り、雑巾等は各自で必ずお持ちください。
- ◆廃棄物や販売区画内および周辺のゴミ等は責任をもってお持ち帰りください。

※販売終了後、販売区画内の清掃をお願いします。

## 7. ペットの入場

- ◆生鮮食料品等を扱うことから衛生管理上、ペットの入場は禁止しておりますので、ご理解の程お願いいたします。

## ○ 保険について

- ◆主催者は「施設賠償責任保険」と、「生産物賠償保険」に加入いたします。
- ◆主催者の責任の範囲は以下の範疇といたします。

### 1. 施設賠償責任保険

#### 【内容】

- ◆施設の構造上の欠陥や管理の不備による対人・対物事故
- ◆施設の用法に伴う仕事の遂行上に不注意によって生じた対人・対物事故

#### 【保険金額】

対人賠償、対物賠償共通 100,00千円

### 2. 生産物賠償責任保険

#### 【内容】

- ◆製造した商品（生産物）に起因する対人・対物事故

#### 【保険金額】

対人賠償、対物賠償共通 100,00千円

## ○ 緊急時対応

#### 【関係機関連絡先】

- ◆開催中の「けが、急病、事故」「盗難・取得」「火災」「不審者・脅迫」等において、速やかに事務局にご連絡願います。

#### 【主な緊急連絡先】

- ◆市川警察署 047-370-0110（代表）
- ◆市川消防署 047-334-0119（代表）
- ◆健康福祉センター 047-377-1103（生活衛生課）